

## 主任書記官

## 現在の仕事内容

私が主任書記官として働く執務室には、札幌地裁苫小牧支部の民事訴訟係、破産・再生係と、苫小牧簡裁の民事訴訟係、調停・支払督促係が合同で配置されており、民事上の紛争解決や多重債務整理のための各種手続に関する事務を担当しています。

私の主な仕事は、管理職員として、係の事務処理が適正かつ迅速に行われるよう、部下職員に指導や助言を行うほか、仕事をより円滑に進めることができるよう、多角的な観点から方策を検討し、裁判官や関係部署と協議調整を行いながら、職場環境を整えていくことです。

## 管理職員として仕事上心掛けていること

日ごろ、部下職員が悩みを抱え込まず、何でも気軽に相談できるような職場の雰囲気作りを心掛けています。

例えば、一つの係が事務処理方法について悩んでいるときは、係の枠にとらわれず、他の係も含めた職場全体に広く助言を求めることがあります。私の職場には多様な職務経験を積んだ職員が多く、各自の知識や経験に裏付けされた助言を得ることができるからです。

そして、部下職員の色々な考えに触れることは、私自身の知識の幅を広げることにもつながっています。

## 社会とのつながりを実感する一場面

私の職場は、手続案内を担当しているため、日常的に、多様な問題や紛争を抱えた方々が窓口を訪れます。裁判所を利用する方の中には、紛争を一刻も早く解決したい一心で、とにかく迅速な事務処理を希望する方もいれば、自分が納得できるまで時間をかけてでも丁寧に手続が進むことを希望する方もいて、国民が紛争解決機関である裁判所に対して様々な期待を持っていることを肌で感じます。裁判所の手続が、迅速であることと適正であることは、一方が優先されるものではなくどちらも非常に大切です。窓口立つ際には、そのことを念頭に置きながら、「裁判所の顔」として、誠意を持って丁寧に話を聴き、裁判所を利用する方が裁判所に何を求めているのかを把握した上で、適切な対応をすることを心掛けています。

## 事務官・書記官として求められる人材

事務官・書記官として求められるのは、裁判所を利用する国民の期待に応えるため、責任感、熱意及び目的意識を持ちながら、一生懸命に職務に取り組むことのできる人です。

また、より良い司法サービスの提供のために、職務知識のほか、コミュニケーション能力、柔軟な発想力、状況判断力、問題解決力などを身に付け、磨いていく必要があると思います。

裁判所は多くの人と関わりながら、色々な職務を経験できるやりがいのある職場です。

皆さんも私たちと一緒に働いてみませんか。



苫小牧簡易裁判所  
民事係

松村 美紀

Miki Matsumura

平成7年採用

- ▶ 事務官(釧路)
- ▶ 書記官(釧路、帯広、釧路)
- ▶ 係長(釧路)
- ▶ 主任書記官(苫小牧)



## Close Up

## 書記官の経験を活かして事務局で働く



最高裁判所 民事局第一課  
調査係長

小野 真満

Masamitsu Ono

平成13年採用

- ▶ 事務官(栃木)
- ▶ 書記官(栃木、宇都宮、足利)
- \* 民事調停・民事裁判立会、刑事裁判立会、家事調停・家事審判事務などを担当(約6年間)
- ▶ 事務官(最高裁)
- ▶ 係長(最高裁)

## 現在の仕事内容

主に最高裁判所規則の制定・改廃に関する事務を担当しています。最高裁判所は、民事裁判手続等について、必要とされる細かなルールを規則で定めることができるとされています。私は、担当する規則の制定・改廃のための必要な調査・検討を行うとともに、その規則が円滑に施行できるように計画を立てる仕事をしています。

## 裁判所で働くことのやりがい

裁判所は、多くの人や仕事との出会いがあり、自分の成長を感じられる職場だと思います。以前、非訟事件手続規則の制定事務に携わった際、支えてくれる同僚や先輩、指導してくれる上司と共に、チームとして、共通の目標に向け懸命に取り組みました。

そして、後日、制定・改廃に携わった規則が六法に登載されたのを目にしたとき、達成感と大きなやりがいを感じました。

## 書記官の経験が現在の仕事に活かされていると感じること

最高裁判所での仕事は、裁判所全体について考察する、俯瞰的視点が求められますが、規則の制定や施策等を検討するに当たっては、自分を規則等を基に実際に手続を進める書記官に置き換えて仕事に臨むことが必要です。

私にとって書記官としての経験は、最高裁判所で仕事を上での土台となるものです。

## 社会とのつながりを実感する一場面

裁判実務は、社会の様々な場面で国民の生活に直結しており、裁判に関して、テレビや新聞で目にしない日はありません。裁判所には、人の暮らし、企業活動等、社会を支える大きな責任があります。そして、現在の仕事は、適正かつ円滑な民事の裁判実務に資するため、規則の制定や施策等、大きな視点から、具体的な事件を扱う裁判部門を支え、ひいては社会を支えることにつながっています。

## 現在の仕事の経験を今後どのように活かしていきたいか

最高裁判所での経験を通じて、書記官という一本筋の通った裁判実務のプロとしての専門性に加え、大きな視点で仕事に取り組む姿勢やバランス感覚を身に付けることができたように思います。

今後、書記官として実務に当たる際も、担当する個別具体的な事件について真摯に対応するのはもちろんのこと、社会が裁判所に求めているものは何かという、裁判所のあるべき姿を意識して仕事に取り組んでいきたいと思っています。

# 家裁調査官

平成20年採用



## 現在の仕事内容

非行を犯した少年やその保護者と面接し、なぜ少年が非行を犯したのか、今後、どうすれば非行を犯さずに済むのかなどを一緒に考え、その少年にとって最も適切な処遇を検討して裁判官に意見を述べる仕事をしています。

調査面接では、少年や保護者から非行に至った経緯や当時の気持ち、家庭や学校での生活状況などを聴いていくことが中心になりますが、同時に、心理テストなども活用しながら、少年の性格や行動の特徴などを多角的に把握するように努めています。

## 家裁調査官の志望理由

大学で社会心理学を専攻し、家族が抱える問題に関心を持ったことがきっかけです。家族の問題の解決に携われる仕事はないかと探していた時、家裁調査官という仕事に出会いました。家庭裁判所主催の説明会に参加し、現役の家裁調査官と交流する中で、少年事件・家事事件共に、家族が抱える問題がより良い方向に向かうように支援するという職務内容に魅力を感じました。

## 社会とのつながりを実感する一場面

少年事件では、民間の篤志家に少年の補導を委託し、その生活態度等を裁判所が観察する補導委託という制度があります。私が担当した少年は、当初、社会性に欠け、自己中心的な面が見られましたが、委託先の方々に怒られたり、褒められたりという経験を積むことで変化が現れ始め、言葉遣いが丁寧になり、委託先の方々に率先して手伝うようになりました。少年の成長に驚かされるとともに、少年の更生が社会にも支えられていることを実感しました。

## 仕事上心掛けていること

少年や保護者に事件や家庭の話聞いていると、実際よりも過小または過大に申告されることがあります。自分を良く見せたいという気持ちもありますが、思い込みによることもあるため、少年や保護者の主観と客観的な事実とを分けることが重要だと感じています。そのためには、少年や保護者の話を鵜呑みにせず、関連する事実を丁寧に確認することで、実態を把握するようにしています。

## 職場の雰囲気

裁判所という堅いイメージがありますが、和やかな雰囲気の職場が多いように思います。適正・迅速な司法サービスを実現するため、仕事に集中する時間が多いことも確かですが、職員は皆、メリハリを付けて職務に当たっています。



長野家庭裁判所伊那支部 家事・少年係  
**佐久間 庸介**  
Yosuke Sakuma  
▶ 家裁調査官補(福岡)  
▶ 家裁調査官(福岡、伊那)

## ～ある日の私～



朝、当日の予定を主任家裁調査官と確認します。午後に少年鑑別所での調査がある場合は、午前中に調査項目などを確認して、自分なりに事件を整理しておきます。また、以前に調査した事件の報告書も作成します。

午後は少年鑑別所へ出張して少年と面接したり、少年鑑別所の鑑別官と事案について協議したりします。帰庁後は、主任家裁調査官に報告した後、改めて事件を整理します。夕方は翌日の予定を確認し、必要な準備をしてから帰宅します。

# 家裁調査官

## 現在の仕事内容

現在、家事事件を担当しています。家事審判や家事調停等を利用するために来庁した方の話を聴いて解決策を考えることが主な仕事です。例えば、離婚を巡って争っている夫婦の子どもに会って気持ちを聴いたり、認知症を患っている高齢者や家族に会って、誰を後見人に選ぶかを検討するために必要となる事柄について調査したりします。当事者の自宅や関係機関を訪問するなど、裁判所の外に出ることも少なくありません。調査結果を基に、裁判官や書記官、調停委員等と、その家庭の問題について望ましい解決策を検討します。

## 仕事上心掛けていること

家事事件の手続を円滑に進めていけるよう、事件と一緒に担当している裁判官や書記官、調停委員等と、事案のポイントやお互いの役割を理解し合いながら連携することを心掛け、日々打合せを重ねています。

また、どんなに良い調査をしても、調停委員会や当事者の理解が得られず、事件の解決につながらなければ意味がありませんので、誰が読んでも明瞭で説得力があり、解決の糸口を示せるような調査報告書の作成を心掛けています。



徳島家庭裁判所 家事係  
**久島 大輔**  
Daikoku Hisayama  
平成14年採用  
▶ 家裁調査官補(宇都宮)  
▶ 家裁調査官(宇都宮、宇和島、千葉、徳島)

## ～ある日の私～



午前は、同じ係の家裁調査官たちとミーティングを行って、新しく担当する事件の検討や情報交換をします。その後、調停に立ち会って、終了後は直ちに結果をまとめます。

午後は、まず裁判所内の児童室で子どもと面接し、その後、席に戻って子どもの様子を報告書にまとめます。さらに、翌週面接予定の養子縁組事件の準備をし、終業を迎えます。

## 仕事をしていく中で成長した点

家裁調査官には、手続に必要な知識だけでなく、様々な人と出会う中で、その人が過去に体験した出来事や気持ちなどを聴きながら、その人自身を、そして事件を、幅広い視点で理解することが求められます。相手の気持ちを支えながら、事実関係や心情を把握することは本当に難しく、奥が深いものです。今もまだ模索中ですが、日々の仕事だけではなく、仲間と一緒に研さんを積みながら、少しずつ上進していると感じています。

## 社会とのつながりを実感する一場面

離婚する夫婦の数が増えるにつれて、離れて暮らしている親子の面会交流を、家庭裁判所が援助する機会も増えています。あるケースで、父親と子どもの面会交流が行われた後、子どもに感想を尋ねると、「楽しかった!またパパに会いたいなあ」と笑顔で答えてくれました。家族関係は、子どもにとって人との最初のかかわりであり、社会の一員になるための貴重な出発点です。生き生きとした子どもの笑顔が見られたとき、自分の仕事は社会とつながっているんだなと感じます。

先輩職員からのメッセージ

## 家庭裁判所調査官 編

裁判所は、適正で迅速な裁判により国民の権利や自由を守る、最終的なよりどころであり、裁判所職員はいつの時代でも裁判所がこのような役割を果たすことができるよう、刻々と変化する社会情勢に対応しながら職務を行っています。

# 主任家裁調査官

## 現在の仕事内容

家事事件について裁判官から調査命令を受けて、調査事項を調査するほか、管理職員として、調査事務一般について、部下職員が着実にスキルアップできるよう、助言や指導を行っています。

また、裁判官、書記官、事務官と共に、より充実した調停運営を実現するため、日ごろの事務の見直しをしたり、研修会を企画したりするなど、組織運営に関わる事務も担当しています。

## 管理職員として仕事上心掛けていること

事務を進めるに当たっては、裁判官、書記官、事務官、そして、調停委員とのチームワークを大事にして仕事をしています。部下職員のみならず事件に関与する職員、一人ひとりの専門性や持ち味が十分に発揮できるような環境作りを心掛けています。

## 社会とのつながりを実感する一場面

最近、父母間の紛争によって、別居した親と子どもとの交流が阻害されている問題について、国民の関心が高まってきています。家裁調査官として、対立する父母に働き掛けをしたり、子どもの気持ちを確認したりするなど、紛争解決に資する仕事をするのがますます重要だと感じています。



盛岡家庭裁判所  
家事係

貝原 弓子

Yumiko Kaihara

平成4年採用

- ▶ 家裁調査官補(盛岡)
- ▶ 家裁調査官  
(盛岡、岐阜、秋田、岩見沢、札幌、東京※)
- ※裁判所職員総合研修所教官を兼務
- ▶ 主任家裁調査官(花巻、盛岡)

## 裁判所で働くことのやりがい

家庭裁判所では、常に社会の要請に応じた事務改善に取り組んでいます。当事者の主体性を重んじた調停運営を実現するため、様々な取組を行い、その取組によって、家庭内の争いで感情的だった当事者が、問題解決に向けて、より主体的に一步を踏み出したときなどに、やりがいを感じます。

## 家裁調査官として求められる人材

家裁調査官は、行動科学のエキスパートとして、当事者の気持ちに向き合うことが求められます。当事者の心の動きは見えにくかったり複雑だったりするものですが、思いやりを持ち、辛抱強く、人の気持ちに思いを巡らせることができる人を期待しています。



## 家裁調査官の経験を活かして事務局で働く

### 現在の仕事内容

現在、全国の家庭裁判所からの報告をもとに、家裁調査官の調査事務の改善のため、調査事務に関する取組例や工夫例のほか、調査事務の動向などを資料にまとめ、全国の家庭裁判所に還元する仕事をしています。

また、家裁調査官による協議会や研究会で使用する統計資料を作成しています。

さらに、法改正に伴って家裁調査官の事務に関連する通達等の改正が必要な場合には、その改正作業なども行っています。

### 家裁調査官の経験が現在の仕事に活かされていると感じること

現在の仕事は、家裁調査官の事務に直接関係するものであるため、実際に自分が家裁調査官として働いていた当時のことを具体的にイメージしながら仕事をしています。例えば、統計資料の作成や通達の改正作業では、家裁調査官や関係職種にとって、どのような情報が役に立つか、どのような書式や様式を作ることが有意義かといった視点を持ちながら、作業を進めています。

### 現在の仕事の経験を今後どのように活かしていきたいか

現在の仕事を通して、家裁調査官の役割の重要性を改めて認識するとともに、国民のニーズという大局的な視点から物事を見る必要性を学びました。

今後、また家裁調査官として仕事をする際には、一つ一つのケースに丁寧に対応するとともに、国民のニーズを意識しながら家庭裁判所や家裁調査官全体としてどのような取組や改善が必要か、広い視点を持ちながら仕事に臨みたいと思います。

### 社会とのつながりを実感する一場面

今の裁判所に求められているものは、国民が裁判手続に主体的に関わるための権利を保障するとともに、裁判の手続や弁論について当事者の納得度を高めることだと思います。そうした観点を踏まえて、平成25年1月から施行されている家事事件手続法に関して、法の趣旨に沿い、国民のニーズを踏まえたものとなるよう、家裁調査官の調査事務等に関連する書式や通達の改正に取り組んだことは、社会とのつながりを強く実感した場面でした。

最高裁判所 家庭局第三課  
調査制度係長

松本 恵実

Megumi Matsumoto

平成14年採用

- ▶ 家裁調査官補(佐賀)
- ▶ 家裁調査官(佐賀、豊岡、大阪)
- ※ 家庭に関する問題の調査(家事事件)・非行少年の調査(少年事件)を担当(約8年間)
- ▶ 係長(最高裁)

裁判所書記官と裁判所事務官の役割や求められるもの、専門性を高めるためにしていること等について、職場で一緒に仕事をしている書記官と若手の事務官に対談を行ってもらいました。

@東京地方裁判所

事務官 X 書記官

## 対談 先輩職員に聞く

平成12年採用

青木 飛雄太

Hyuta Aoki

刑事部に所属し刑事裁判に関する事務を担当  
橋本書記官と同じ部に所属  
書記官を目指し勉強中。



平成24年採用

橋本 真弓

Mayumi Hashimoto

刑事部に所属し刑事裁判に関する事務を担当  
青木事務官と同じ部に所属。



**青木** 書記官・事務官の役割について教えてください。

**橋本** 裁判官は「法律の専門家」として最終的に「判断」する役割を担いますが、書記官は裁判官による判断を補助すべく、「訴訟手続の専門家」として、法廷立会や調書作成等のほか、各裁判手続が円滑に進むよう当事者や関係機関と「調整」する役割を担います。

また、裁判部における事務官は、その書記官の補助として裁判事務を行うという役割を担っています。窓口や電話で当事者と最初に対応するのは事務官であることが多いので、「裁判所の窓口」として裁判所全体の印象に影響を与える面のほか、「情報の最初の受け手」として情報を書記官・裁判官に迅速かつ正確に伝達する必要があるという面で、重要な役割を担っています。

**青木** では、そのような役割を担う書記官として求められるものは何でしょうか。

**橋本** 書記官として裁判事務に従事している以上、法律の知識は当然必要になります。また、訴訟手続の専門家として、裁判が円滑に進行するように、色々なケースを想定し、先を見通し、それに対応していく力も必要です。例えば、被告人が車いすを利用する場合などにおいて、どのような段取りで被告人を法廷に入廷させるか、補助者が必要か、関係部署と調整が必要かなど事前に色々な面から検討を行うことになります。

青木さんは、事務官として何が求められていると思いますか。

**青木** 事務官としても法律の知識は必要だと思います。また、裁判所の窓口・情報の最初の受け手として、接遇能力やプレゼンテーション能力を高めることも重要であると考えます。例えば、裁判員候補者に対する手続の説明などの場面では、これらの能力が求められていると実感しています。



**橋本** 確かに、事務官としても必要なものですね。

**青木** ところで、橋本さんが書記官としてのやりがいを感じたのはどんな場面ですか。

**橋本** 複数の被害者参加人、複数の被告人、裁判員、多くの傍聴人と、法廷内に大勢の人がいる状況での刑事裁判を担当したことが印象に残っています。遮へいの措置の方法や、時間の調整、裁判員への配慮などといった手続のあらゆる点について、裁判官の指示も受けながら、シミュレーションや調整を行った結果、特に大きな問題もなく裁判を終えることができた瞬間は、安堵感とともに書記官としてのやりがいを感じました。訴訟手続は問題が起きないのが当たり前であり、逆に問題が起きた場合には取り返しのつかないことになるおそれもあるという重大な責任があります。

**青木** 重大な責任を負う書記官ですが、書記官としてどのように専門性を高めていますか。

**橋本** 書記官養成課程(→P13)を経て、書記官に任官した後、例えば、各裁判所では、初めて刑事事件を担当する書記官のために、新しい法律や制度に関する知識付与を目的とした研修が多くあったり、自主的に勉強会を行ったりするなど、様々な機会を利用して専門性を高めています。

また、社会の変化に伴い、法律や規則などが次々と改正されていくので、その趣旨や手続の流れを能動的に把握し、疑問が生じた際にはすぐに調べて解消していく姿勢が重要です。こうした意識から、法律などの仕事に直接的に関係することに限らず、疑問に思ったことは何でもすぐに調べるよう日頃から心掛けています。

おわりに

### 青木事務官へのアドバイス

**橋本** 法律は時代や社会と共に変わっていくので、事務の根拠となる条文の趣旨を良く考え、バランス感覚を大事に一つ一つ仕事をこなしていくことが大切です。

また、書記官の仕事は、法律と密接に関連しますが、法律ではなくあくまでも法律の背後にいる人間が相手であることを忘れないでほしいと思います。

**青木** 人間が相手であると感じるのはどんな瞬間ですか。

**橋本** 保護観察の付された判決の宣告後、別室で被告人に対して保護観察の説明を行うのは書記官の重要な仕事です。裁判の始まる直前まで手錠を掛けられていた被告人が、今や解放され、社会に復帰しようとしている瞬間に書記官として立ち会う時、まさに一人の人間と向き合っているのだと実感します。

**青木** ありがとうございます。勉強になります。

### 受験者へのメッセージ

**橋本** 人とコミュニケーションを取るのが好きな人、情報を整理して分かりやすく伝えようと心掛けている人、文章を書くのが好きな人、調べるのが苦でない人などは、書記官や事務官に向いていると思います。

ぜひ一縷に働きましょう。

**青木** 私が受験を考えた時、採用案内のパンフレットには「周りの職員が丁寧に教えてくれます」と書いてありましたが、自分は法学部出身ではないため、正直なところ大丈夫かなと不安でした。しかし、実際に裁判所に入ってみると、上司や先輩の方々からの指導が行き届いていて、人を大事にする素晴らしい職場だなと感激しました。

法学部出身でなくても不安を感じることなく、働きやすい職場ですのでぜひ受験していただければと思います。

対談・インタビュー企画  
各職種の役割とは

家庭裁判所調査官の役割や求められるもの、専門性を高めるためにしていること等について、職場で一緒に仕事をしている家裁調査官と家裁調査官補にインタビューを行いました。

@横浜家庭裁判所

## 家裁調査官補 × 家裁調査官

# インタビュー

青木 晶子

Shoko Aoki

家裁調査官養成課程研修生2年目  
現在、実務修習中であり、非行少年の調査を担当。



平成24年  
採用



平成18年  
採用

宇佐美 章吾

Shogo Usami

非行少年の調査を担当  
科学捜査院に所属し、薬物事件等の特別な科学的知識が必要となる事件の検査等を行う。

●宇佐美さんにお聞きします。

家裁調査官の役割についてどのように考えていますか。

**宇佐美** 家裁調査官の仕事は端的に言えば「事実の調査」と「調整」です。「事実の調査」と言っても客観的事実を把握するだけでなく、調査対象者の主観的事実、言い換えれば、どのような心理状態にあるかというものを正確に捉え、少年事件であれば少年の非行の原因を、家事事件であれば例えば夫婦関係の紛争の状況などを調査していきます。さらに、家裁調査官は、調査対象の少年とその保護者に親子でのボランティア活動を提案したり、グループワークへの参加を促したりするなど、問題解決に向けた調整役としての役割を担います。

このように家裁調査官は、調査と調整という形で、当事者の内面、人間関係、生活環境等に直接かかわる立場にあります。これが、法律の専門家として司法手続を主宰する役割を担う裁判官やそれを支える書記官・事務官との明確な違いです。

●お二人にお聞きします。

家裁調査官として求められるものは何だと思いますか。

**宇佐美** 心理学や教育学、社会学など行動科学の知識や面接の技法などの実務知識は当然のこと、さらに、それ以外にもコミュニケーション能力、折衝力、表現力といった能力・スキルも必要となってきます。

**青木** 例えば、面接の技法に関して、相手に与える印象という面で、人と話す際の自分の話し方の癖や仕草、表情にも目を配る必要があるとグループ修習での他の研修生の意見や指導によって気づいたことがあります。



●お二人が家裁調査官としてのやりがいを感じた場面を教えてください。

**宇佐美** 母子家庭の環境にあり、母親から虐待を受けていた少年の調査を担当したことが印象に残っています。調査で接していく中で、その少年は今の自分に必要なものや将来の自分について真剣に考え、最後は少年院送致に反対する母親を自ら説得するまでに変わっていききました。この少年が劇的に変化し、更生に向けて一歩を踏み出した瞬間に立ち会えたことにやりがいを感じました。このやりがいはまさに当事者の内面、人間関係等にかかわる家裁調査官だからこそ得られるものだと思います。

**青木** 精神的に不安定な母親から虐待され、児童相談所からの保護を受けていた少年の調査を担当したことが印象に残っています。調査を進めていくに当たり、少年の中学校や児童相談所等から話を聞いたりするなど外部機関と調整する機会がありました。調整は大変な面がありますが、少年を取り巻く人たちの少年に対する思いが少年に伝わった時、家裁調査官としてのやりがいを実感しました。

●お二人は家裁調査官としての専門性をどのように高めていますか。

**青木** 私は大学で法律を専門的には学んでいませんでしたが、家裁調査官の仕事も法律に密接に関連する以上、法律の知識は必要となるため、家裁調査官養成課程(→P14)の法律の講義は大変役に立っています。また、他職種であるカウンセラーや心理学者の本を読み、どのような面接をしているかを学ぶこともあります。

**宇佐美** 家裁調査官養成課程を経て家裁調査官として任官した後、最新の情報の付与や面接技術の向上を目的とした全国規模の研修があり、これまでの達成度を確認するとともに、専門性を高めることができます。また、事例検討会や研究会もっており、家裁調査官各々が専門性を高めていくことを日々意識していると言えると思います。臨床心理学や犯罪心理学の学会に所属し研さんを積んでいる家裁調査官もいますね。

おわりに

## 青木家裁調査官補へのアドバイス

**宇佐美** 何事にも興味・関心を持つこと、その中でも常に自分の周りの様子にアンテナを張り、目を向け、学んでいく姿勢が大事だと思います。共同調査を行って他の家裁調査官と一緒に面接調査をしたことも学ぶことがたくさんあり、大きな財産になりました。自分も先輩から教えられたのですが、他の家裁調査官の面接や電話対応の様子を観察することも大切です。

**青木** ありがとうございます。がんばります。

## 受験者へのメッセージ

**宇佐美** 家裁調査官は、家事事件と少年事件を通して、たとえわずかな時間であるにせよ、乳児から高齢者まで様々な世代の方々と出会い、その人の人生の大事な局面に関わることができる仕事です。これは他の仕事では得られないものだと思います。人と関わるのが好きな方、人が好きな方を待っています。

**青木** 家裁調査官は、人生の大事な局面に関わっているという責任を感じる一方で、当事者の今後の人生の可能性に関わっていることを実感できる魅力ある仕事です。また、家裁調査官補を育てようという気持ちが伝わってくる情熱的な職場です。

皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

# 研修制度

裁判所が適正・迅速な裁判を実現していくためには、裁判所職員一人ひとりが持てる力を十分に発揮することが必要です。それを組織的にサポートするために、裁判所職員として必要なマナー、担当職務を行うための基礎知識や技能の習得を目的として、職場研修(OJT)と集合研修(Off JT)とを相互に関連させた効果的な研修制度を用意しています。



## 採用1年目の研修

### ■ 職場研修(OJT; On the Job Training)

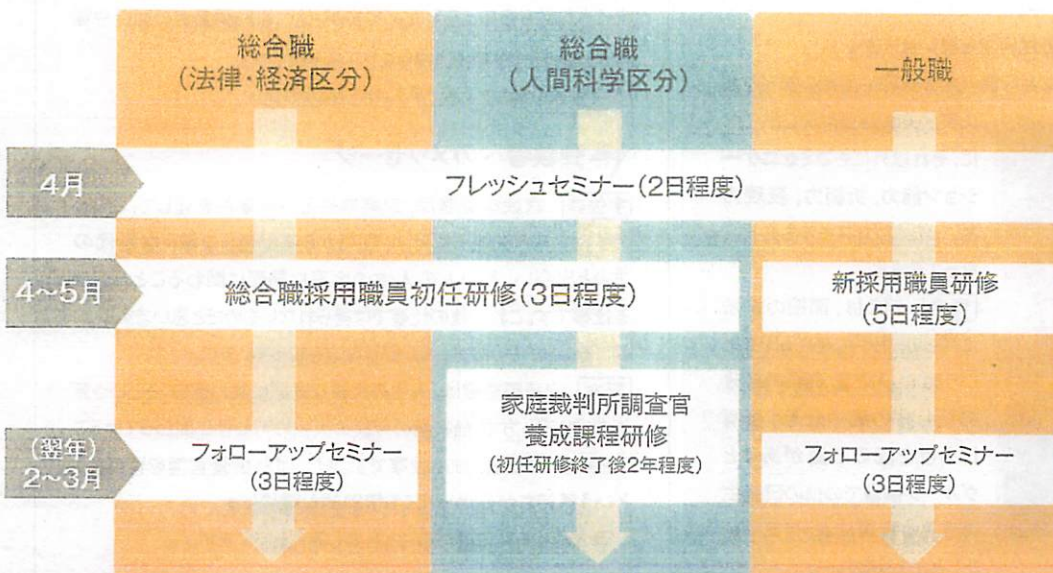
配属された職場において、日常の業務を通じて上司から計画的な指導を受けます。

職務を行うために必要な  
具体的な知識・技能の習得目標を設定



指導者とのミーティングで  
達成度を確認

### ■ 集合研修(Off JT; Off the Job Training)



●フレッシュセミナー  
裁判所職員として当面必要な知識を習得します。

●新採用職員研修等  
裁判所職員として必要な基礎知識やふさわしい心構えを習得します。

●フォローアップセミナー  
採用1年目の仕上げとして、それまでに習得した内容の確認をし、2年目のスタートに備えます。